

座間市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年3月24日

座間市監査委員 上原昌弘

座間市監査委員 伊田雅彦

令和元年度随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の期間

令和元年10月30日から令和2年3月19日まで
調査実施日：令和2年1月31日

2 監査の範囲及び方法

監査に当たっては、工事が適法かつ合理的に行われたか、また経済的妥当なものであったかを技術の面を通して調査することとし、計画、設計、積算、契約、施工、検査の各段階における関係書類及び施工状況について、提出された関係書類の調査、照合、現地調査及びその他の記録に基づき監督員及び関係職員から説明を求めるなどの方法により監査を実施した。

なお、当監査の工事技術調査については、特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムと委託契約を締結し、サンプリング調査の方法により実施した。

3 監査対象の概要

- (1) 工事等件名 令和元年度 橋りょう長寿命化修繕工事
【都市部道路課】
- (2) 工事場所 座間市栗原地内
- (3) 工事概要 工事延長 L = 226.0 m
P1橋脚耐震補強工事 一式

コンクリート片剥落防止工 一式

橋脚諸元

橋りょう名 小池大橋
路線名 市道幹線11号線
橋格 1等橋(TL-20)
橋長 $L = 226.0\text{m}$
支間 $42.4\text{m} + 70.0\text{m} + 70.0\text{m} + 42.4\text{m}$
全幅員 $W = 12.8\text{m}$ (車道 7.0m、歩道 2.5m 両側、地覆 0.4m 両側)
上部工形式 PC4径間連続箱桁橋(反力分散支承構造)
下部工形式 逆T式橋台(2基)、柱式橋脚(3基)
基礎式形式 橋台：場所打ち杭、橋脚：直接基礎
竣工年度 1995年
適用示方書 平成2年

- (4) 工期 令和元年8月27日から令和2年3月16日まで
- (5) 工事請負者 株式会社 芳賀建設
- (6) 契約金額 118,250,000円(税込)
- (7) 出来高 令和2年1月末実績 70%

4 監査の結果

平成31年3月に策定された「座間市橋りょう長寿命化修繕計画」において、「本市では、令和元年11月現在、92橋の橋りょうを管理しているが、これらの多くは、高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後、建設50年を経過する高齢橋の割合が急速に増加し、老朽化による修繕費用や架替え費用が増大することが予想されます。」としている。

当該工事対象の小池大橋は、平成7年に市道11号線に架かる橋りょうとして建設され、また、この路線は、座間市地域防災計画において市指定緊急輸送道路補完道路として市内の重要路線に位置付けられている。

小池大橋は、平成2年時点の道路橋示方書に基づき設計された橋りょうであるため、現行の基準規格に対応すべく耐震補強工事を行うに至ったものである。

こうしたことから今年度対象工事として選定し、監査を実施した結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約、施工、検査の各分野においていずれも指摘事項は見られず、適切に執行されているものと認められた。

以上